

令和7年11月定例教育委員会会議録

日 時	令和7年11月14日（金） 午後1時30分～午後2時58分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 内田 晴久 委員 牛田 洋史 委員 大屋 崇 委員 石井 貴子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 五味田 直史 教育指導課長 播磨 幸絵 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 市川 潤一 教育総務課長 三川 辰徳 生涯学習課長 水島 一葉 学校整備推進担当課長 内田 和裕 図書館長 山本 正則 学校教育課長 坂口 憲 教育総務課主査 廣田 達也 教職員課長 進藤 大輔
傍聴者	1名
会議次第	<p style="text-align: center;">11月定例教育委員会会議</p> <p style="text-align: center;">日 時 令和7年11月14日（金） 午後1時30分</p> <p style="text-align: center;">場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和7年12月の開催行事等について</p> <p>(2) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第12号 令和7年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について</p> <p>(3) 令和6年度児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果について</p> <p>(4) 令和7年度学校における水泳指導業務民間委託の実証結果について</p> <p>(5) 子ども等に関する事案について</p> <p>(6) 新たな学びプロジェクト「やってみよう模擬投票（主権者教育）」の取組について</p> <p>(7) 新たな学びサポート相談会について</p> <p>(8) 義務教育学校研究モデル校連絡会について</p>

	<p>(9) 第30回全国報徳サミット秦野市大会の報告について</p> <p>(10) 第39回夕暮記念こども短歌大会及び第38回夕暮祭短歌大会の入賞作品について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 上小学校長による上幼稚園長の兼職について</p> <p>(2) 大根中学校区学校整備構想策定方針について</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

それでは、ただいまから11月定例教育委員会会議を開催いたします。お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

まず、2の会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

なお、非公開案件につきましては、御意見、御質問がある場合、会議終了後、事務局にお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録を承認します。

続きまして、非公開案件の取扱いにつきまして、3、教育長報告の(2)ア 報告第12号、令和7年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加については非公開情報が含まれるため、(5)子ども等に関する事案については個人情報が含まれるため、4、協議事項の(2)大根中学校区学校整備構想策定方針については意思形成過程にあるため、会議を非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、3の(2)ア、(5)、4の(2)は非公開といたします。

なお、前回に引き続き、説明と質疑を区切って進めていきたいと思っております。

まずは、(1)の行事予定から、(4)の教育指導課の案件までひと区切りとさせていただきます。次に、(6)の教育研究所の案件から、(10)の図書館の案件までの二つに区切りたいと思っております。

それでは、12月の開催行事等からお願いいたします。

それでは報告（１）令和７年１２月の開催行事等について、報告をいたします。資料№.１を御覧ください。

最初に１１月２６日水曜日から、１２月１５日月曜日までの２０日間で令和７年秦野市議会第４回定例会月会議が開催されます。

次に、１２月１日月曜日は、市内の園小中一斉の読書活動を推進する「よむよむDAY」になります。

１２月６日土曜日は渋沢公民館まつりになります。渋沢公民館の利用団体等による発表や展示等が行われます。

１２月６日土曜日から翌年２月１５日の日曜日まで、はだの歴史博物館の企画展「全国模範簡易水道・曾屋水道」を開催いたします。曾屋水道は明治２３年３月と、全国的には極めて早い時期に建設され、簡易陶器水道としては日本で初、近代水道の草分けとも言われる本市の誇り曾屋水道の紹介をいたします。

１２月７日の日曜日は、今年度２回目のふるさと秦野検定を実施いたします。対象は小学校３年生から中学校３年生までとなります。当日都合がつかず参加できなかった児童生徒のために、翌日８日月曜日を予備日として実施いたします。

１２月１２日及び１９日のいずれも金曜日になりますが、４か月児健康診査の会場において、赤ちゃんと保護者を対象に絵本の楽しさを伝え、子育て支援を目的としたブックスタート事業を実施いたします。会場は保健福祉センターとなります。

１２月１３日土曜日は南公民館まつりでございます。

次に、１２月１４日の日曜日は、今年度８回目のはだの生涯学習講座を開催します。本市出身の水墨画家である長嶋芙蓉氏を講師に招き、来年の干支である馬を水墨画で描く体験型講座となります。会場は宮永岳彦記念美術館市民ギャラリーとなります。

同日に市制施行７０周年記念行事といたしまして、前田夕暮記念秦野市短歌フォーラムを開催します。前田夕暮の功績を広めるとともに、短歌大会の表彰式やはだのふるさと大使である春風亭一左師匠による記念講演を開催いたします。会場は保健福祉センターになります。

次に１２月１６日火曜日から翌年２月２３日月曜日まで、はだの歴史博物館企画展「根丸島遺跡—弥生時代—奈良・平安時代の集落—」を開催いたします。根丸島遺跡は、鶴巻地区の伊勢原市との市境近くに位置しており、弥生時代中期から平安時代頃にかけて、県内でも有数の大集落が営まれていたとのこと。昭和５０年からの発掘調査により、７０軒の住居跡と稲もみの跡が

教育指導課長

ついた土器、紡錘車などの様々な遺物が出土しております。根丸島を支えたのは、近くの低地を利用した稲作であったと考えられている遺跡でございます。

12月19日金曜日は定例教育委員会会議です。御出席をよろしくお願いいたします。

次に、12月20日土曜日は、秦野市教育委員会教育功労者等表彰、教育長表彰及びはだのっ子アワードの表彰式を開催いたします。例年ですと1月中旬に開催していたこの表彰式を、市長選挙の関係から12月に早めて開催することとしています。会場はメタックス体育館はだのとなります。

12月24日水曜日は、各小中学校、幼稚園の終業式です。

翌日12月25日木曜日から年明けの1月7日水曜日までの14日間は冬休みとなります。

次に、12月26日金曜日から年明けの1月5日月曜日までは学校閉庁日となります。

次に、12月26日金曜日は、仕事納め式となります。年末年始の休業は、資料には1月5日までと記載しておりますけれども、正しくは1月4日日曜日までの9日間となります。

12月の開催行事等は以上でございます。

私からは、(3)(4)について御報告いたします。

まずは(3)令和6年度児童・生徒の問題行動・不登校等調査結果について、資料No.3を御覧ください。

本調査は、1、調査の趣旨にございますとおり、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応につなげることを目的として、文部科学省が毎年度実施している調査となります。

項番2、本市の暴力行為・いじめ・不登校の状況の(1)暴力行為の状況を御覧ください。小学校、中学校合わせてグラフにしたものも3ページにございますので、合わせて御覧ください。全国の集計結果につきましては、折れ線グラフで表示させていただいております。

本市の状況といたしましては、小学校では11件で前年度より増加しておりますけれども、中学校では32件と前年度より大幅に減少しています。

また、(2)のいじめの認知状況についてですが、全体では前年度より減少しています。些細なことでも積極的に認知し、問題解決につなげていこうとする姿勢が定着しておりまして、それが各学校におけるいじめ防止の取組の充実につながったものと見ております。

最後に、(3) 不登校児童生徒の状況につきましても、全国的には増加している中、市全体では昨年度から1名減の368人となっております。特に、令和5年度と比べますと、小学校1年生においては不登校が半減していることから、民間園も含めて開催した架け橋会議により、園小の見える関係が構築されスムーズな就学につながったと見ております。また、義務教育学校モデル校において、不登校が減少している学校も出てきております。中学校進学時の環境変化に対する不安軽減につながっていると見ております。

これまでと同様に、不登校は問題行動ではないという視点や、誰にでも起こり得ることとして、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、家庭や関係機関と連携を図る中で、将来の社会的自立に向けた多様な支援を行っていく必要があると考えております。未然防止、早期発見・早期対応を最大の対応策とし、小さな変化も見逃さず組織として対応できるよう、学校と協働して取り組んでまいります。

続きまして、(4) 令和7年度学校における水泳指導業務民間委託の実証結果について、資料No.4を御覧ください。

こちらの資料ですが、1点修正がございます。4ページ目下に項番6となっておりますが、項番4となります。大変申し訳ございません。

項番1、実施状況についてですが、小学校4校、中学校1校で、移動はスイミングクラブのマイクロバスを使用しての実施となりました。

項番2の指導時数及び内容ですが、各校全ての学年で3回実施し、内容としましては、泳力別グループごとの指導となっております。

項番3のアンケート結果ですけれども、(1)が児童生徒へのアンケート、(2)が保護者へのアンケートとなっております。小学生、それから、保護者については、回数を増やしてほしいという回答も多く、天候に左右されず実施できる良さもありまして、概ね好評いただいております。

項番4の今後についてですけれども、実証事業の経過においては、大きな混乱もなく、児童生徒の満足度も高いことから、令和8年度は、小学校全校、それから、中学校2校での実施を予定しております。他市での先行事例も参考にしながら検討を続けてまいります。

説明が終わりました。一旦ここで区切らせていただきます。

佐藤教育長

(1)の12月の開催行事、そして、(3)、(4)につきまして、御意見、御質問等がありましたら、ここでお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

内田委員

御説明ありがとうございました。いくつかお聞かせいただければと思います。

資料No.3の問題行動・不登校等調査結果についてですが、まず、暴力行為のところ、中学校の令和5年度の発生件数59件で、そのうち器物破損が18件とあって、ここが少し飛び出しているかと思うのですが、これは何か問題となる生徒がいたからなのかと想像したのですが、そういう理解でよろしいのかどうかというところがまず1点、よろしいでしょうか。

教育指導課長

特別な支援を必要とするお子さんが、繰り返しトラブルになってしまっているということで、昨年度は多くなっております。

内田委員

それから、次の(2)いじめの認知状況の、中学校が令和6年度に191件ということで、少し増加気味なのかと見えたのですが、何かこれの背景みたいなものはございますか。

教育指導課長

全国的にもずっと増えているという状況がありますけれども、やはり秦野市においても、本当に小さなトラブルについても、全てをいじめと先生方が積極的に認知するということが、中学校でも浸透してきているというところだと考えております。

内田委員

もう1つ、グラフのところですが、3つのグラフで秦野市の小学校、中学校が棒グラフ、そして、全国が黒い折れ線グラフになっているのですが、これは私、手元に詳しいデータがなかったので概算で調べたのですが、これは私、手元に詳しいデータがなかったので概算で調べたのですが、全体の割合で調べてみるとどうかと思ひまして少し調べたところ、暴力と不登校は、明らかに全国より少ないパーセンテージなのですね。特に暴力は、全国平均の半分くらいなのではないかと思ひます。不登校も全国と比べると、全国は3.9%ぐらい、秦野は3.5%ぐらいで少ない現状なのではないかと思うのですが、いじめのところは全国よりも2ポイントぐらい高いのかなという気がします。全国については、中学生と小学生の合計数しか手元になかったので合計数で言うのですが、パーセンテージで比較されると、秦野市がいかにも良い取組を行っているかが見えてくるのかなという気がした次第です。

佐藤教育長

今の御指摘を踏まえて、来年度以降、またそういう表記の仕方を研究してみてください。

よろしいですか。

他はいかがですか。

牛田委員

私も資料No.3のところで、少し気が付いたところをお話したいと思います。

1つは、これはお尋ねになるかと思いますが、暴力行為、小学校の発生件数が昨年比べて、6件から11件と少し多くなっています。中学校の発生件数は減っているのですが、この小学校の11件になるというのは、1人の子どもが複数の事案に関わっているということもあるのでしょうか。例えば、1人の子が対教師、対生徒間で数回、そういった特別なお子さんも含めて、11件という数字なのかと思ったりもしたのですが、その辺りはどうでしょうか。

教育指導課長

この数値については、全て担当が各学校に精査をしておりますけれども、小学校の今回の調査については、前年度が少なかったので増えたという感じが見てとれるかもしれませんが、1人のお子さんが何回もという報告は受けていないです。小学校13校ありますので、これで見ても、平均しても1校に1件もないという状況にはなるかと思えます。

佐藤教育長

令和2年度から4年度が11件より少し多く、令和3年度、5年度が逆に多かったり少なかったりという点で言えば、今説明があったとおり、特段1人のお子さんが繰り返しやっていた訳ではないということだと考えています。

牛田委員

分かりました。

それから、いじめの認知状況ですが、今、内田委員からもお話がありましたし、また、それに対して教育指導課長からもお話がありました。認知件数が増えたということは、教育指導課長からもお話がありましたけれども、そうやって先生方が子どもたちの様子をしっかり観察しているということが1つ言えるかと思えます。また、一方では、それとは別の見方をすれば、いじめと思われる行動が増えてきていることにもつながってくるのではないかと思うのですね。

秦野市は、今、内田委員からもお話がございましたけれども、創意と工夫を重ねながらしっかり丁寧に指導されていますので、引き続き今後もよろしくお願ひしたいと思えます。

佐藤教育長

他はいかがでしょうか。

石井委員

資料No.3のところで、数字の増減からはその背景を想像することしかできませんけれども、いじめなどの内容とか不登校の理由はそれぞれだと思うのですが、不登校だと、お子さんが登校するようになったとか、いじめをどう解決しているかなどの事例の報告があるのかということと、それと、それを私たちが知る機会が

教育指導課長

あるのかというのを教えていただきたいです。

実際にいじめについては、全て認知したものについては各学校が丁寧に対応しております。7月末時点でのいじめの解消率については99.5%と報告を受けております。ただ、その時点で、まだ継続して指導中ということがありましたので、その数値になっております。

石井委員
佐藤教育長

それから、こういう形でしか、なかなか知る機会が無いので、数値については慎重にと考えております。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

不登校については、全てのケースで学校から報告を受けています。ただ、個人情報絡むので、開示請求があったものに関しては開示しているような状況ですけれども、基本的には全件把握しています。よろしいですか。

石井委員
佐藤教育長
大屋委員

はい。ありがとうございます。

他はいかがですか。

すみません、また教育指導課でお願いしたいのですけれども、少し些末なことで申し訳ないですが、毎月「よむよむDAY」をやっていると思うのですが、各学校で「よむよむDAY」がどのように実施されているのかという報告は、上げていただいているのですか。まず、確認です。

教育指導課長

各学校から、必ず報告してくださいというような作りにはなっていませんが、担当が各学校でどのように取り組んでいるかということは、確認をされていて、それぞれ、うちの学校はこういうタイミングでこの期間やっていますとか、時間を何分間とっていますとか、それぞれの学校の取組が違いますので、そこは担当の方で把握しております。

大屋委員

前も少しお話いただいたときに、ここは学校単位でお任せしているというお話があったかと思うのですけれども、我が子のことを言って本当に申し訳ないのですが、「よむよむDAY」のことをうちの息子に言うと、「よむよむDAYって何」みたいなことを言うのですよ。「本を読む時間はないの」って聞くと「ああ……」というような感じなのですね。

子どもからすると、「よむよむDAY」自体が、もう定例化し過ぎてしまって、学校としても、もちろん学校の先生たちも一生懸命やっただけなのでしょうけれども、結果として読書習慣の定着ができているかどうかというのは、実施している側とすると、少し気にしておいた方がいいのかなというのを思いました。その辺りが、どこまでできるかというのはありますが、ぜひ

佐藤教育長

そういう形を取っていただけるとありがたいと思った次第です。

年に6回、園長・校長会というのがありまして、私が教育長になってからは第2部ということで、小中学校の校長先生だけ残っていただいてグループディスカッションをやっています。その際に各学校の取組を必ず報告するようになっていまして、その中で、年3回ないし4回は、この「よむよむDAY」というか読書感想の重点化については、お互いに意見交換をしてもらっています。そのグループ討議に指導主事が入ってファシリテートしていますから、大枠はつかんでいます。ただ、やはり大屋委員が言われるように、令和3年からでも3年以上が経ちますので、その辺りの工夫がもう少し必要かというのは、今御意見を伺って思いましたので、また所管課で少し検討させていただきたいと思います。ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

内田委員

資料No.4についてです。水泳指導業務民間委託の実証結果についてですけれども、チャンピオンスイミングクラブなどに依頼していると思うのですが、NITTANパークおおねのときのマイクロバスというのは、専門にチャーターしているのでしょうか。

教育指導課長

本年度は実証事業ということもありまして、チャンピオンスイミングクラブのバスを出していただいて、それを利用させていただいておりますが、今後はまた少し違う形も検討しております。

内田委員

今後も続けてサービスしてくれるとうれしいですね。

佐藤教育長

経営環境というものがございまして、なかなか厳しいようですけれども、また御報告があるかと思えます。

内田委員

何か安価で良い仕組みができるとういんですね。

それと、もう1点なのですが、項番4の今後についてのところで、少し感想のようなことになってしまいますが、見学者が2割ぐらいいて、それが課題として浮き彫りになったという記述もあって、これは各学校で水泳授業をやっているときもこれぐらいの見学者がいたのかどうかとか、あるいは、もし増えたのであれば、何か理由が判明してきているのかどうかなど、その辺りはどうなのかと感じた次第であります。

それと、最後の3行の部分、今後のところで、先行事例の調査をして、体育館における水泳指導も検討されているということですが、最近、夏休み中の水難事故、海岸での水遊びで溺れたりする子どもたちも、決して少なくないのではないかという気がするのです。やはり水に触れる経験がすごく大事なのではないかと思います。

佐藤教育長

日本は島国で、海との関わりをもっともっと意識していくことが必要なのではないかと常々思っているのですけれども、そういった意味で、やはり水に触れる機会を、実体験をぜひ継続していただけるといいかと、少し資料を拝見して思った次第であります。

以上、感想です。

私は、実は保健体育の教員だったものですから、委託で実施した水泳授業の見学者が2割というのは少ないです。通常学校の授業では4割ぐらい、多いと6割になります。

それで今、中学校では選択制にして見学者の数を減らすようにしているのですけれども、3年生ぐらいになると色々な理由があって、なかなかこれは難しいです。ですが、環境がいいと見学者は減っているという、そういう意味での評価だと思います。

他はいかがですか。

牛田委員

私も資料No.4の水泳指導の業務委託の関係ですが、非常に子どもたちにとっても保護者にとっても概ね好評だということで、良い取組だと思います。

ただ、今後については、小学校については来年度全校で実施したい、中学校については今後のところでも言われているとおり、座学等も視野に入れながら、先行事例も参考にしながら、体育館で水泳指導なども考えなければと、こんな記載があります。

今、内田委員からも水難事故のことがありましたけれども、今年の夏は暑くて、本当に水難事故のニュースが絶えなかったですね。ですので、私も、やはり子どもたちには水に触れさせるような実体験をさせてあげたいという気持ちがあります。

そこで、これは可能かどうか分かりませんが、1つの方法として、中学校については、全学年というのは難しいかもしれないけれども、8月とか、あるいは1・2年生とかという形で、しかも外部というか民間の施設や、それからNITTANパークおおねの室内プールも全て温水プールではないかと思うのですね。ですので、夏場に限ったことでなくて、可能であれば、通年で上手にやっていきながら、1時間でも2時間でも、少しでも水に触れさせるような機会が与えられればいいかと、検討の余地があれば、少し考えていただけたらどうかと思いました。

以上、感想です。

教育指導課長

実際に、やはり屋内のプールということで、来年度は通年の水泳指導ということで考えております。その中でも、やはりそれぞれの、もちろんスイミングスクールとしても営業されているというところがありまして、そこの中で、では、小学校、中学校がど

佐藤教育長

教育研究所長

の程度使えるのかというところも調整しながらになりますので、物理的な部分ですとか、それはこれからきちんと検討してまいりたいと思っております。

よろしいですか。

他はいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続いて資料No.5から報告をお願いしたいと思います。

私からは(6)から(8)について御報告いたします。

まず、(6)新たな学びプロジェクト「やってみよう模擬投票(主権者教育)」の取組について、資料No.5を御覧ください。

本事業は、本市の選挙管理委員会の全面的な協力を得て、北中学校と西中学校の3年生の生徒が、実際の選挙で使う投票用紙や投票箱、投票台を用いて模擬的に投票体験するという取組です。

項番3の実施内容にありますように、模擬投票に当たっては選挙区と比例区にそれぞれの設定で事前に候補者のポスターを掲示したり、投票の初めに投票箱が空であることを確認する零票確認を実際に行ったりすることを通して、選挙がどのようなものであるかを学びました。

2ページ目の項番5、今後の取組と方向性を御覧ください。主権者教育の取組につきましては、この模擬投票をはじめとして、現在行っている選挙啓発ポスターの作成や、また租税教育の取組が広がりを見せてきておりますので、引き続き、子どもたちの政治への関心を高めるとともに、そこにつながる地域や身近な事象を自分事として捉え、課題解決に向けた意識を醸成していくといった教育活動の展開に向けて、学校と協働して進めてまいりたいと考えております。

次に、(7)新たな学びサポート相談会について、資料No.6を御覧ください。

本事業は、昨年度から始めた取組でありまして、学校に行くことができず、新たな居場所や学びの場を求める児童生徒、その保護者を対象とする相談会となります。

今回は、はじめに教育委員会の特別支援教育コーディネーターをお務めいただいている吉澤宏次氏に、「生きづらさを抱える子どもたち」をテーマに御講演いただきました。後半は、本事業に御賛同のうえ、御参加をいただきました市内で子どもの居場所づくりや学習支援を行う民間の5団体の紹介をしまして、その後、個別相談を行いました。参加者は、事前に申込をいただいた保護者21名、そして、学校から教職員20名となっております。

項番5の当日の様子並びに成果と課題を御覧ください。成果と

しましては、(1)にありますように、個別相談の場面では、保護者のニーズに応じて団体の話を聞く様子や、また、教職員が各団体の取組を知り理解を深めるような機会ともなったと感じております。

つい先日、相談会に参加した団体の方から聞いたお話として、この相談会をきっかけに、お子さんと保護者がその団体の活動に参加してくれましたという報告を受けております。こういった取組、お話を聞くことを通じて、支援が広がりつつあるのかなというように感じております。

(2)にある今後としましては、引き続きこの相談会のような場を定期的開催するほか、今回の講師の吉澤先生のお話を踏まえて、不登校児童生徒の保護者の、特に父親を対象とした会を実際に他の自治体でやっているということ伺いまして、それを踏まえて、そういった会の実施も検討していきたいと考えております。

次に、(8)義務教育学校研究モデル校連絡会について、資料No.7を御覧ください。

10月29日に、現在、義務教育学校研究モデル校を行っている学校の教員を中心に、そのモデル校の取組の共有とともに、義務教育学校の意義等に理解を深めることを目的として、本連絡会を開催いたしました。

項番5の(1)にありますように、前半は、現在国内でも最新の設備とシステムを備える秦野市・伊勢原市共同消防指令センターの見学会を行いました。このセンターは、秦野市と伊勢原市の2市を管轄する施設として運用を行っておりまして、設立に向けた経緯や御苦労などを聞く中で、異なる文化を持つ組織を融合するという点で、小中学校を1つの学校とする義務教育学校の設置に通じるものとして、大変学びの多い機会となったと感じております。

後半の連絡会では、(2)にありますように、佐藤教育長から教育水準の改善・向上に向けた講話をいただくとともに、モデル校における取組を共有しまして、その後、グループに分かれて協議を行いました。この機会を通じまして、例えば、教育長がよくおっしゃる「学力向上が最大の不登校対策である」という言葉に象徴されるように、教育水準を高めていくために、様々な取組を有機的に関連させていくことが重要であり、そのためには、義務教育学校が有効な方策の1つになり得ることへの教員の意識変革にもつながっていると捉えております。

それでは、私からは（9）第30回全国報徳サミット秦野市大会の報告について、資料No.8を御覧ください。

第30回全国報徳サミット秦野市大会は、10月31日、11月1日に開催し、教育委員の皆様にも御出席いただきまして本当にありがとうございます。

当日は、10月31日になりますが、こちらは全国報徳研究市町村協議会、関係自治体の内容になりますが、総会と視察と交歓会を開催いたしました。その内容につきましては、資料の1ページ目から2ページ目にかかって記載しておりますので、御覧いただければと思います。

なお、総会の際に、次回、来年度の開催地ですが、栃木県真岡市、そして、さらにその先の2年後になりますが、32回の開催地が福島県南相馬市ということで内定いたしました。

市制施行70周年記念事業として開催した今回の大会ですが、テーマが「みんなでつなぐ報徳の教え 未来を創るひとづくり・まちづくり」ということで、東小中学校、南小学校、北小中学校、秦野こども未来づくり会議、市内の幼稚園、そして、教育委員会の御協力をいただきまして、来場者1,200名ということで無事に終了することができました。

資料の3ページ目以降になりますが、こちらは11月1日土曜日の報徳サミット大会当日の様子になります。受付時から幼稚園児の「With You ありがとう」の動画を流しながら、多世代交流イベントということで丹沢讃歌、これは東小中学校の児童生徒と合唱連盟による合同合唱から始まり、ささら踊りを北幼稚園児、北小学校の児童、ささら踊り保存会と一緒に踊り、そして、開会行事に入って行きました。

4ページ目以降ですが、こちらは報徳の学習発表ということで、こども未来づくり会議と南小学校による発表をいただきまして、休憩時間中には、東中学校の代表生徒たちが6か所に分かれましてポスターセッション形式で安居院庄七に関する探究学習の発表を行っていただきました。その際には、参加いただいている各自治体の首長、教育長等も東中学校のポスターセッションを見学されていまして。

5ページ目に入りまして、合田雅吏さん、はだのふるさと大使でございますが、二宮金次郎の映画の主役も演じられた方でございますので、俳優として金次郎を演じた中で学ばれたことを講演の中でお話しいただいて、多くの方が少しでも笑顔になってもらえたらということで、最後、二宮金次郎になり切ってお話をいた

できました。

項番7のパネルディスカッションにつきましては、学生団体のE4がコーディネーターとして進行役を務めまして、秦野市長以下4つの自治体の首長も参加して意見交換を行いまして、項番8になりますが、こちらは秦野こども未来づくり会議の代表9名が、合田雅吏さんと一緒に大会宣言を朗読しまして、最後には会場全員の拍手で決議されたところでございます。

最後のページで、次回開催地への引き継ぎということですが、こちらは秦野市長から次回の開催地である栃木県真岡市の中村市長に二宮金次郎像が引き継がれて、最後に秦野市の農業協同組合の宮永組合長から閉会の言葉をいただきまして幕を閉じました。

当日参加された方の感想としまして代表でいくつか御紹介させていただければと思うのですけれども、大日本報徳社の方から、オープニングで歌われた丹沢讃歌、これが小中学生と合唱連盟の総勢450名という大きな人数の中で歌っていただいた丹沢讃歌が、非常に感動して、聞きながら涙が出てしまったというお言葉をいただきました。それと、参加された小田原市からも、大会のテーマの「未来を創る」というテーマの思いを強く感じる内容で、子どもたちが中心となって今までにないサミットの形であったと思います。また、学生団体の事業への絡め方を参考にしたいという御意見、御感想をいただきました。それと、最後に社会教育委員会議の逢坂前議長からも感想をいただきまして、東小中学校のポスターセッション、こちらはSDGsを若者に理解してもらえるような機会にもなっており、本当に新たなサミットだなと感じました。学生団体E4がパネルディスカッションの司会を進行したことが、注目すべきであるということと、それと、遠い昔の尊徳翁の教えが、子どもたちを含めた未来につながる大事な大切な課題であることを改めて気づかされたサミットだったという感想をいただいております。

今回、このような形で色々な方に御協力いただいたサミットだったのですが、この報徳仕法を継続して、一過性にする事なく、引き続き私どもも人づくり、まちづくりに寄与できるように、協力できるように事業を進めてまいりたいと思っております。

私からは(10)第39回夕暮記念こども短歌大会及び第38回夕暮祭短歌大会の入賞作品について、資料No.9に基づいて御案内させていただきます。

はじめに、教育委員の皆様、また、教育長をはじめ各小中学校の関係者の皆様には、短歌大会の開催に当たりまして、格別の御

図書館長

理解、御協力を賜りましたこと、改めてお礼申し上げます。おかげさまで、特に小中学校の皆様には数多くの作品を応募していただいています。本当にありがとうございました。

それでは、資料No.9に戻りまして、第39回夕暮記念こども短歌大会について御案内申し上げます。本市出身の歌人である前田夕暮の功績を称え、子どもたちが短歌に親しむとともに、前田夕暮についての理解を深める機会として、昭和62年から夕暮記念こども短歌大会を開催しており、今回で39回目となります。

項番2を御覧ください。夏休み期間を中心に、市内在住又は在学の小学校4年生から中学生までを対象に短歌作品を募集いたしました。

資料2の(5)応募参加者の状況でございます。小中学校の合計欄を御覧いただきますと、2,623名の児童生徒の皆様、作品数が2,739首の御応募をいただいております。この作品に対しまして、先日、選者である古谷円先生に、市長賞をはじめ、小中学校合わせて52の入賞作品の決定をしていただきました。

なお、入賞作品につきましては、別添資料を御覧いただければと思います。

次に、項番3を御覧ください。第38回夕暮祭短歌大会でございます。全国の短歌愛好者などから作品を募集し、開催しております。第38回となる夕暮祭短歌大会でございますが、7月から8月末までの2か月間にわたりまして作品を募集しました。

資料3ページの(5)の応募・参加者状況を御覧ください。全ての都道府県、また、海外からも作品をお寄せいただきまして、合計603名の方からの応募がございました。こちらも選者である山田先生、寺尾先生に選考会議を開催していただきまして、市長賞をはじめ、26の入賞作品の決定をしていただきました。

作品につきましては、別添資料のとおりです。

なお、603名のうち、市内在住の方の御応募につきましては58名、約1割の方が御応募いただいております。その中でも入賞者が4名おりまして、特に、市内の高校生1名が特別賞を受賞されております。

項番4を御覧ください。表彰式でございます。12月14日、日曜日に保健福祉センターの多目的ホールにおきまして、秦野市短歌フォーラムを開催いたします。その中で表彰させていただくとともに、表彰後には、はだのふるさと大使の落語家、春風亭一左師匠にお越しいただきまして、仮称ではございますが、短歌と落語をテーマに講演会を開催していただきます。

また、入賞作品につきましては、図書館の前田夕暮記念室に掲出するほか、市内の商業施設、各公民館で巡回展示を予定しております。

佐藤教育長

図書館からは以上となります。

説明と報告が終わりました。

それでは、教育研究所から生涯学習部門までということで一括して御質問、御意見を受けたいと思います。いかがでしょうか。

牛田委員

資料No.5の主権者教育についてです。模擬投票の取組ですが、とてもいいことだと私は感じています。今回、北中学校と西中学校は、ここで紹介されているような形で執り行われたということですが、北中学校では、比例区は、参議院議員通常選挙の政党で実施したとか、あるいは西中学校では事前に選挙の告知並びに立候補者のポスターを廊下に掲示して取り組んだとか、とてもしっかりと準備をされた模擬投票であったのかと思います。何か臨場感が伝わってくる、本当に本格的と言ったらいいか、本当に模擬投票ということで、しっかりと充実した体験を子どもたちもすることができたのではないかと感じました。

それで、今回は北中学校と西中学校でということですが、できれば他の学校でも同じように取り組んでいただけたらと思うのですが、なかなか時間を取るのが難しい。あれもこれもみんな学校に持ってくるから大変ではないかと感じますが、例えば、入学試験が終わり、中学校は特別プログラムに入ってくると思いますが、可能であれば、卒業式までの特別プログラムの中でこういった体験ができるといいのかなと思います。ここにも書いてあるとおり、15歳で、3年後には投票権があるのだからね。とても良い経験、体験を今回できたのではないかと感じました。

佐藤教育長

ありがとうございました。ぜひ学校にお伝えしていただければと思います。

他はいかがでしょうか。

内田委員

私も少し感想のようなことすみませんが、今の模擬選挙といいますが体験の件ですけれども、本当にこれは良い取組だと私も感じました。実際の選挙のような道具を使ってやるとか、その手法を体験するというのは、とてもいいことだと思うのですが、今、牛田委員から出たように、どの時間帯にやるかということも大きな問題になるということで、1つの可能性、あるかどうか分からないですが、さきの選挙では、いわゆるSNSですとかインターネット上の情報の影響が大きな絡みを持ってきているのではないかという印象を持っています。例えば、ICTの使い方

を学ぶような時間帯と絡めるとか、何かそういった、いわゆる情報教育の中で絡めていくとか、そういったこともこれからやっていけるといいかと少し思った次第です。

正しい情報をどうやって得ていくのかというところですね。そのところも、中学生ぐらいになると、本当にスマホで色々な情報に触れてくると思うのですけれども、そういった中でどう選択していくべきなのかというところを学んでいけるといいかと思った次第です。

佐藤教育長

昨日、文部科学省に出向きまして、教育研究所長も一緒に、今御指摘いただいたような情報リテラシー、ネットリテラシーについての新たな情報をいただきました。面談させていただいたのは、OECDに今年8月まで行っていた大根田さんという方で、その方と、内田委員がよく言われるフィンランドの反デジタルの動きというのも情報交換を1時間余りしてきました。新たな教材についても教育研究所で、もう少し楽しんでやれるような教材を今、民間、それから港区の教育委員会で作成しているので、それを導入できないかということは今、調査研究しています。今御指摘いただいたようなことにしっかり対応していきたいと思っています。ありがとうございます。

他はいかがですか。

大屋委員

私も同じくこの部分ですけれども、やっと中学生等々で模擬選挙というものができるようになった、風潮が出てきたのかと思いますが、今、内田委員がおっしゃったように、どう選ぶかというのは、またこの上のステージとしてやはり大事かと感じるところでございます。

それに当たっては、本来であれば、実際の選挙のときに、子どもたちに模擬選挙をやってもらおうと本当はいいのですけれども、法律等によりできないので、どちらかというところ、逆に子どもたちが関心あることを題材にしたうえで、子どもたちが耳ざわりのいいものを選ぶのか、もっと厳しいことをやるけれども、それは大人が作想的に創る世界なのかもしれないですが、そのような子どもたちが選ぶ幅を持たせたうえで選挙をやってあげるというのも、1つやり方とするといいかと感じました。

ここばかりやっている訳ではないというのはもちろんありますけれども、恐らくこれを体験した子どもたちは、投票率が20%も行かない今の10代、20代の子たちからすると、行くことが当たり前になっていく世界がやってくるかとは思いますが、またさらにその上を目指せるようなものができるといいなと感じた次

第でございます。

合わせて、資料の最後のところに租税教育のことも入れていただいておりますけれども、私も平塚法人会で租税教育を何回かやったことがあるのですが、紙芝居で小学生に対して実施しました。ここには、中地区管内の中学校では初ということが書いてありますが、私が行ったのは平塚が主だったので、そのとき秦野の小学校、中学校は全然なかったですね。なので、なかなか秦野でこれが続くという取組が今まであまりなかったのかというのが見てとれるのですけれども、その辺りをやり始めた理由みたいなものももしあれば、教えていただければと思います。

佐藤教育長

租税教育を始めたきっかけということですが、いかがですか。

教育研究所長

租税教育については、以前から言葉自体ありまして、具体的な取組といえば、租税について、税の重要性とかそういったものを学ぶという意味で、社会科の学習等と関連させた取組がありました。

また、税に関する作文、そういった取組もこれまで連続してきておりますので、その数も、ポスターの数が増えているということですが、作文も増えてきておりますので、今、大屋委員おっしゃったような租税教育に対する意識が変わってきている部分があるのかと思っています。

そのような一環の中で、平塚税務署からこういったお話をいただきまして、本市でも取組をやりたいということになったかと思えます。

佐藤教育長

少し補足しますが、学習指導要領が改訂されて、より社会に開かれた教育課程が非常に重要になってきたというのが大きいと思います。

そのうえで、中学校は租税教育関係の団体に、教育長が参加しているのですけれども、中学校は全くなかった。それで、私の方で、中学校でやるならこうではないかということ投げかけたところ、向こうの女性の担当者の方が、ぜひ協力したいですということで授業をガラッと変えているのですね。それで、大根中学校で始めて、今年本町で、昨日たしか大根中学校が税務署で特別表彰、去年は私ども教育委員会が特別表彰を受けたと。

そのように、先ほど牛田委員が言われましたけれども、租税教育も主権者教育、模擬投票も学校カリキュラムに入らないのですね。こちらがお願いしても。だから、その辺りをどうやって入れていくのかというのは非常に工夫が必要で、所管課もよく粘り強

くやってくれて。ただ、やはり手応えはあったので、少しずつ広げていかなければいけないかと思っています。

それと、先ほど子どもたちの実際の投票行動に結びつける最初の大屋委員の御提案ですけれども、私はとても大事なことだと思っています。来年の未来づくり会議は、その流れで行くのかと思っています。

御承知のとおり、昨年、市長に提言を出して、今年、報徳宣言を出しています。牛田委員から実現することが大事だと御意見をいただいています。市長もその辺りを御理解いただいたうえで、体育館の空調については、子どもたちからも意見が出ていましたね、そういった意見が具現化するという取組をどんどん重ねていくことによって、投票率が上がっていくという非常に大きな流れの中で今動いていますので、来年、秦野こども未来づくり会議にぜひE4も含めて、大屋委員から御提案いただいた流れでどうかと今思いましたので、ぜひ御協力いただきたいと思います。ありがとうございました。

他はいかがでしょうか。

石井委員

資料No.6の新たな学びサポート相談会についてですけれども、私は、集団で生活することは成長においても大切なことだと思っているので、まずは居心地の良い学校を選べるといいのかなと思ったのですが、学区外の学校に通うことって可能なのですか。

学校教育課長

基本的には指定された学区の学校に通うというのが住所地で決まっておりますけれども、事情がある方につきましては、区域外の就学も認めております。

条件がいくつかありまして、例えば、引っ越す予定があつて最初から引っ越す先の学区に通いたいであるとか、中学生の場合には、指定された学校に入りたい部活がない場合で、一番近い学区であれば通ってもいいとか、いくつか条件がございますけれども、区域外の就学という制度はございます。

佐藤教育長

よろしいですか。今色々な事情を抱えていられる家庭もありますので、以前よりは柔軟にその子に合った就学環境を考えていくというのが、今教育委員会の方針にはなっています。

他はいかがでしょうか。

牛田委員

同じく資料No.6の新たな学びサポート相談会ですが、この紙面に色々書いてありますけれども、学校に行くことができない子どもたちを持つ保護者支援として、参加者の感想からもとても有意義な会になったのだなと感じています。

ここの感想に書いてあるところの「学校とは違う居場所がある

ことはすごく助かる」と。本当にそのとおりだと私も感じているところ。実際に保護者と、そして、支援団体と個別の相談の場面もあったということで、とても良かったなと思っています。

佐藤教育長

加えて、こういった機会を通じて民間の支援団体5団体が参加されている。この5団体がそれぞれどういった活動をされているのか、私も詳しくは分かりませんが、この5団体のその中での関係づくりという場面でも、とてもこれは有意義な会になったかと感じています。

所管課が昨年も実施して、色々と御意見をいただき、徐々にスキルが上がったので、今年は参加した団体の方々からも評価をいただいているところなので、本当に所管課は頑張っているなと思います。ありがとうございます。

大屋委員

他はいかがでしょうか。

報徳サミットの件でございます。本当に準備から大変お疲れ様でございました。私も参加させていただいて、非常に感動いたしました。色々な場面で、本当に今まで見せていただいた報徳サミットとは一味も二味も違うサミットを体験させていただきました。

先ほど生涯学習課長がおっしゃったように、これを次にどうつないでいくかというのが大事かと思ひますし、その要素がふんだんに散りばめられていましたので、いかにこれをまた来年、再来年とつなげていくのが肝心かと感じました。

その中で、基調講演をされた合田雅史さんの話は、本当に分かりやすく、変な話をすると、こんなに眠くならなかった報徳サミットは初めてでした。時間があっという間に過ぎた報徳サミットというのは本当に初めてでしたので、今回本当によかったと思います。

そのお話の中で、ここにも書いていただいていますけれども、判断基準が、多くの方が少しでも笑顔になってもらえたらうれしいという話がありましたが、これを聞いて僕も、ああそうだなと思って、これをやはりきちんと次につなげられるようにしていこうかと思っています。この笑顔が基準みたいなものが、何かしら形になるといいなと感じた次第でございます。

佐藤教育長

本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

E4の御支援も含めて、大屋委員にも長年関わっていただいて本当にありがとうございました。何より所管課が本当によく頑張ったと思っております。ありがとうございます。

他はいかがでしょうか。

石井委員

私も報徳サミットのことですけれども、感想ですが、私は10月から教育委員をやらせていただいて、参加させていただくことができ感謝しております。

私の母校でもある東小学校の子どもたちが参加した丹沢讃歌や、南小学校の発表など、子どもたちにとっても非常に良い経験だったのではないかと思います。企画から準備、報告まで本当に大変だったと思いますけれども、参加された市町村の方々にも秦野の良さを知っていただけたかと感じました。

また何年後かにきっと秦野に来るのですね。そのときのハードルは上がってしまっていて大変だと思いますが、期待しています。お疲れ様でした。

佐藤教育長

そのように言っただけなのであれば、本当に良かったと思います。ありがとうございました。

他はいかがですか。

牛田委員

私も、感想ということで少しお話しさせてもらいたいと思います。

本当に市長部局と、それから教育委員会がしっかり連携されて、息の合ったイベントに仕上がったのではないかと思います。私も掛川、それから小田原、御殿場と過去に報徳サミットに参加してもらいましたが、これまで、どちらかという開催都市の紹介あるいは産業振興という側面が、そういった色合いが濃かったのですが、今回、ここまで学校現場の子どもたちが深く関わったサミットというのは、これまでも例がないのではないかと思います。そのような類の話も小田原市からもあったと、先ほど生涯学習課長からお話がありましたが、とても素晴らしいサミットにつながったのではないかと思います。

また、参加した子どもたちはもちろんのこと、会場に入れなかった子どもたちもたくさんいたかと思いますが、今回の取組を通じて報徳仕法に触れていくことで、これから生きていくうえでの知恵となり、また、それが力になっていくのではないかと。先ほど大屋委員からお話がありましたように、次につながっていくようなイベントだと、私もそのように感じています。

合田さんの話も、今、大屋委員からも話がありましたけれども、難しい言葉を使わずに、とても分かりやすい言葉で表現されていて、そして、最後に笑顔の話、二宮尊徳になり切ったメッセージ、これも、やはり会場の方々の心に届いたのではないかと思います。

チョコフレークを土に見立てた話とか、あるいは柳沢慎吾さんのエピソード、これもなかなか面白かったですね。ですので、御

本人も言うておられたけれども、私はこの映画を一度見ましたが、この話を聞いて、機会があったら、合田さんの言っていたようなエピソードが頭にあるから、また映画の鑑賞の時間が変わってくるかと思ったりしました。とても良いお話でした。

ただ1点、これは時間の関係で難しかったのだろうと思ったのは、東中学校の6グループによるポスターセッションについて、本当に一所懸命それぞれのグループが時間をかけて勉強して仕上げたその発表の場が同時進行になっていたのは、何かもったいなかったなと思いました。私は2か所しか回れなかった。3か所目はもう終わってしまっていたので、この子たちの発表の機会というのが、また校内でそういった場を作ってあげられたらいいのかな。これは校長先生の御判断ですが、そのように感じました。

いずれにしても、市民総ぐるみで行われた非常に中身の濃い、そして、しっかりと準備をされた報徳サミットとしてとても素晴らしかったと思います。

これまで準備をされてきた担当の方々、本当にお疲れ様でしたとお話しさせてもらって、感想としたいと思います。本当に素晴らしかったです。ありがとうございました。

佐藤教育長

これは、最初は、大屋委員が言われていたように、基調講演では学芸員など専門家という線で動いていたのですが、これは、たしか私の記憶が間違いなければ、市長が合田さんに話をしてもらったらどうかとおっしゃられて、最初聞いたときに、前の年までのイメージがあるので大丈夫なのかなと正直私は思ったのですが、結果的には、子どもたちも良かったのですが、今おっしゃられたように、最後に合田さんの話が出て、それを子どもたちも聞いたというのは、本当に素晴らしい経験だと思って、市長の慧眼だと思いますけれども、素晴らしいなと私は思いました。

他はいかがですか。

内田委員

私も一言感想を述べますけれども、本当に私も素晴らしい大会だったと思います。昨年が茨城の桜川市、その前は御殿場市、その記憶があるのですが、それに比べたら非常に充実して良かったと思います。本当にこれは、参加した方はみんな「参加してよかったな」と思ったのではないかと思います。

私は二宮金次郎の映画を観させていただいたときに、映画を観た後に、二宮金次郎に出会ったような錯覚に陥ったのですね。今回、基調講演で最後に二宮金次郎になり切って笑顔で話をされた点も、それがいまだに続いて、すごく恭しく合田さんのことを見るようになってしまっているのですが、本当に秦野にとっては素

晴らしい財産といたしますか、色々な要素がありました。

少し思ったのは、次回以降どうするのかということですが、これは、例えば毎年やっています秦野たばこ祭との関係で、草山貞胤が改良して、たばこの生産性が著しく上がったという功績、そこに報徳仕法が関わっているということなので、たばこ祭とこの報徳の関係をもっともっと表に出していけるような取組につながっていてもいいのかなと少し思った次第であります。

1つ、秦野たばこ祭という、たばこというのがこれからの時代はどうかを少し時間をかけながら、秦野らしさの1つとして報徳に結びつけていけるようなことになっていくのも1つの選択の方法なのかと思いました。

今回、本当に大成功で、本当に皆さん大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

佐藤教育長

今回は東小中学校と南小学校ということで、学区で言うが残っているのは南中学校になります。今御示唆をいただきましたので、もう既に南中学校は動き出していますが、ベクトルとしては同じ考えです。

やはりタバコ耕作の技術というのは、秦野のまちが潤ってきた1つの要素ですし、幼児教育の陶管水道も恐らくそういうところがあったのだらうと思います。恐らく南中学校は準備を始めていて、次年度もまた何かできないか、既に教育指導課長と教育研究所長が動いてくれていると思います。秦野たばこ祭とつながるかどうかという点は検討が必要ですが、タバコ耕作と草山貞胤、そして南中学校というのは、今年1つ残してありましたので、継続してやっていきたいと思っております。

内田委員
佐藤教育長

次につながっていくということですね。

そうですね。ありがとうございます。

他はいかがですか。

牛田委員

戻ってしまうのですが、資料No.7の義務教育学校研究モデル校連絡会ですが、こちら私には、しっかり本市の取組に向けて一つ一つの事業を丁寧に進めているなという感想を持ったのです。こうした取組を通じて、本市の将来的な義務教育学校への機運が少しずつ全体的に押し上げられていく、高まっていくかという感想を持っています。

そうした中で、参加者13名というところで、モデル校以外の参加を希望する義務教育学校に関心のある管理職、総括教諭も参加されたと読み取れるのですが、参加者13名のうち、モデル校以外の方は何名ぐらいの参加者がいたのでしょうか。

教員研究所長 今、名簿が手元にないですが、13名中4名か5名が、今回の会に御希望いただいて御参加いただいています。正確な人数をお伝えできず申し訳ありません。

牛田委員 分かりました。とりあえず22校の全ての学校には、案内はしてあるのですね。

教員研究所長 佐藤教育長 はい、そうです。

佐藤教育長 実は、申込は多数あったのですが、これは情報指令センターの方から15名以内に収めてもらえないかと打診されたので、今回は色々重複している学校や、視察と連日になってしまう学校は、今回御遠慮いただいています。

牛田委員 分かりました。

佐藤教育長 他はいかがでしょうか。

大屋委員 資料No.9の短歌ですけれども、この資料を事務局から今回いただいて、必ず手に留まるところが、入賞作品の本当にほっこりするとか、特に小学生の部の作品を見る時に、本当に心がきれいだなという、こちらの心を洗い流してくれるような感じがしました。

図書館長 せっかくこんなに素晴らしい作品があって、どこかで常に披露されるような状況というのはあるのかというのが、少しお聞きしたいところでございます。

図書館長 まず、作品を御一読いただきましてありがとうございます。

大屋委員 今、委員がおっしゃられた内容につきましては、前田夕暮記念室がございます。そちらで常設をしています。現在、令和5年、6年度の入賞作品を短冊にして、展示しています。

大屋委員 あまり図書館に足を運んでいないので、すみませんでした。

図書館長 例えば、名前は入れなくても、何々小学校1年とか5年とかというところと、市の広報に1句ずつでも載せるとか、もし何かそういうことができるといいなと感じました。

図書館長 本当にほっこりするんで、心が病んだらこのページに戻りたいと思います。ありがとうございました。

図書館長 披露する場面ということで、広報にも結果を掲載させていただいています。大屋委員のおっしゃられたとおり、商業施設など、そういったところでも多くの皆さんに目にかけていただくようにしていきたいと思っています。

佐藤教育長 PRというのは、内田委員からもよく話題にさせていただきますので、大屋委員の意見も参考にしながら、色々考えていきましょう。ありがとうございます。

佐藤教育長 それでは、よろしいですか。

牛田委員

私も夕暮短歌大会の関連ですが、私は作品を見せていただいて、たしか前回の夕暮短歌大会は年齢が記載されていなかったと思うのですね。今回年齢が記載されていたので、何となく作品と年齢と重ねながら、それぞれの短歌を味わうことができよかったですと思います。

図書館長

年齢について公表することは、皆さん承知されているのですね。今おっしゃられるとおり、年齢公表等につきましては、応募の段階で御理解いただきますよう、条件付けをさせていただいて出品していただいておりますので、公表できる前提でおります。

牛田委員

分かりました。ありがとうございます。

本当に、これはやはり大事なことだと思うのでね。

その中で私が良かったのは、17番です。17番は、「伊豆にある恋人岬へ制服を引っ張ってでも君を連れてく」、16歳ですね。何か自分にもこんな時代があったのかなと思いながら味わうことができました。

それから、最後の20番、「八十歳を『この子』と呼びて百歳の義母は今でも母親である」と、これは高齢化社会を思わせられるような短歌だなと感じています。

いずれにしても、それぞれの作品には、それぞれの作者の思いが伝わってくるような短歌大会で、とても良かったと思います。

佐藤教育長

山形県上山に斎藤茂吉記念館がありまして、やはりそこでも同じように短歌大会を開催していて、学校も参加しているのですけれども、私も現地を訪れて色々と詠みましたが、先ほどの心が洗われるというか、本当に感動する場面もありました。決して派手な大会ではないですけれども、やはり図書館長が一所懸命にやってくれていますので、大事にしていきたいと思っています。ありがとうございました。

それでは、よろしいですか。

そうしましたら、次は協議事項です。よろしいですか。

教育総務課長

協議事項（1）の上小学校長による幼稚園長の兼職について、御説明いたします。協議事項（1）の資料となります。

鑑の依頼文書を御覧ください。こちらは、本市教育委員会教育長から、神奈川県教育委員会教育長宛てに発信する公文書の案となります。

内容としましては、2段落目にありますように、上幼稚園につきましては、平成22年度から小学校長による幼稚園長の兼職を行っておりますが、この取組は、全市的に取り組む一貫教育の推進方策としてのみならず、本市が進める義務教育学校等の新たな

学びのスタイルによる魅力ある学校づくりの1つのモデルとしても大きな成果を上げております。

つきましては、引き続き、上小学校長による上幼稚園長の兼職を県教育委員会に依頼するものでございます。

資料の次の2ページ目には、こちらが協議資料ということになりますけれども、項番1で、これまでの取組の成果と今後の方針を記載しております。項番2では、校長の業務負担に対する取組について記載しております。昨年度に引き続き、このような方針で取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上となります。

佐藤教育長

説明が終わりました。

上小学校長による上幼稚園長の兼職についてということですが、いかがでしょうか。

内田委員

質問というか教えていただきたいのですけれども、鑑の文章の2段落目のところの、「本市が進める義務教育学校等の新たな学びのスタイル」という文言ですが、義務教育学校は基本的に小中ですね。これは幼小連携なのですが、ここのところもこういう表現で問題ないのかと少し気になりました。これは「等」がついているから問題ないということでしょうか。

教育総務課長

今、内田委員がおっしゃったとおりで、園小の接続がここではメインになりますけれども、さらにその先には小中の接続というものがありますので、そういった意味を含めております。

佐藤教育長

福島県の「大熊町立学び舎ゆめの森」という、義務教育学校があるのですが、同じ敷地の中に認定こども園を併設しています。ですから、「等」という中にそういう含みもあるのですが、少しその辺りは補足の説明だったかもしれませんが、そのような流れであります。

他はいかがですか。よろしいですか。

よろしいですか。

それでは、次に5のその他に入りたいと思います。

その他の案件ございますか。特にないですか。

—特になし—

佐藤教育長

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですが、12月19日金曜日の午後1時半から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

佐藤教育長

日程の確保をよろしく願いいたします。
それでは、ただいまから会議を非公開といたします。
関係者以外の退席をお願いしたいと思います。よろしく願い
いたします。
—関係者以外退席—